

令和7年度 春日部市一般廃棄物最終処分場 第二期 維持管理記録

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び残余容量

埋め立てた一般廃棄物の種類	焼却残渣
残余容量	0m ³

※埋立期間 平成9年4月～平成25年1月

2. 最終処分基準省令の規定による擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理設備、防凍の措置の点検

点検日	4/3	5/1	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	11/6	12/4	1/8		
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※異常が認められた場合は×を記載し、下記に内容を記載します。

点検日	対応日	異常箇所	異常内容	措置内容

3. 放流水及び地下水に関する水質検査結果

(1) 一月に一回の測定項目

採取日(報告日)			4/3 (4/28)	5/1 (5/23)	6/5 (6/12)	7/3 (7/15)	8/7 (8/27)	9/4 (9/18)	10/2 (10/24)	11/6 (11/26)	12/4 (12/24)	1/8 (1/27)			
採取場所	項目(基準値)	単位	基準値												
	放流水槽	pH	-	5.8~8.6	6.9	6.9	6.9	6.8	7.0	7.1	7.3	7.3	7.4		
		BOD	mg/l	60	1.5	0.6	0.7	1.5	1.1	0.7	1.0	1.3	<0.5	1.4	
		COD	mg/l	90	7	6.2	6.8	7.7	7.2	7.6	9.8	8.3	7.8	5.4	
		SS	mg/l	60	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
T-N		mg/l	120	13	15	17	14	14	14	19	17	19	15		
地下水 上流1	電気伝導率	mS/m	-	38	41	38	38	39	36	37	39	38	42		
	塩化物イオン	mg/l	-	38	65	42	61	30	28	33	32	44	38		
地下水 上流2	電気伝導率	mS/m	-	56	59	60	60	61	54	56	55	56	56		
	塩化物イオン	mg/l	-	17	24	18	26	18	16	17	19	21	24		
地下水 下流	電気伝導率	mS/m	-	26	28	28	28	28	27	27	26	27	26		
	塩化物イオン	mg/l	-	11	16	15	18	16	11	14	16	20	15		

(2) 一年に一回の測定項目

採取日(報告日)		9/11 (12/11)		採取場所			採取場所		
放流水分析項目	単位	基準値	採取場所	放流水槽	地下水分析項目	単位	基準値	地下水	採取場所
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	0.00024	放流水槽	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1	0.097	地下水
									地下水
									地下水
									地下水

採取日(報告日)		4/3 (4/28)		採取場所			採取場所			
放流水分析項目	単位	基準値	採取場所	放流水槽	地下水分析項目	単位	基準値	地下水	採取場所	
									地下水	
									地下水	
									地下水	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.005以下	<0.0005	放流水槽	総水銀	mg/l	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.03以下	<0.003		カドミウム	mg/l	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01		鉛	mg/l	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005
シアン化合物	mg/l	1以下	<0.1		全シアン	mg/l	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1
燐含有量	mg/l	16以下	<0.1		アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	mg/l	検出されないこと	<0.0005		六価クロム	mg/l	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005
有機化合物	mg/l	1以下	<0.1		砒素	mg/l	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム化合物	mg/l	0.5以下	<0.05		ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005
砒素及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01		トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	0.003以下	<0.0005		テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01		ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01		四塩化炭素	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下	<0.02		1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
四塩化炭素	mg/l	0.02以下	<0.002		1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下	<0.004		1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1以下	<0.1		1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	<0.1	<0.1	<0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下	<0.04		1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下	<0.3		1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06以下	<0.006		チウラム	mg/l	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02以下	<0.002		シマジン	mg/l	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
チウラム	mg/l	0.06以下	<0.006		チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
シマジン	mg/l	0.03以下	<0.003		ベンゼン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
チオベンカルブ	mg/l	0.2以下	<0.02		セレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	0.1以下	<0.01		クロロエチレン	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
セレン及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.1		1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5以下	<0.05							
ほう素及びその化合物	mg/l	50以下	<1							
ふっ素及びその化合物	mg/l	15以下	<0.8							
フッ素、フッ素化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	200以下※1	8.3							
フルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/l	5以下	<0.5							
フルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/l	30以下	<0.5							
フェノール類含有量	mg/l	5以下	<0.5							
銅含有量	mg/l	3以下	<0.3							
亜鉛含有量	mg/l	2以下	<0.2							
溶解性鉄含有量	mg/l	10以下	<1							
溶解性マンガン含有量	mg/l	10以下	<1							
クロム含有量	mg/l	2以下	<0.2							

※ 「検出されないこと」とは定量限界を下回ることをいう。
 ※1 アンモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量200mg以下

令和7年度 春日部市一般廃棄物最終処分場 第一期 維持管理記録

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び残余容量

埋め立てた一般廃棄物の種類	焼却残渣
残余容量	0m ³

※埋立期間 昭和58年2月～平成9年3月

※水処理は第2期浸出水処理施設にて実施

2. 最終処分基準省令の規定による擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理設備、防凍の措置の点検

点検日	4/3	5/1	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	11/6	12/4	1/8		
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※異常が認められた場合は×を記載し、下記に内容を記載します。

点検日	対応日	異常箇所	異常内容	措置内容

3. 放流水及び地下水に関する水質検査結果

(1) 一月に一回の測定項目

採取日(報告日)				4/3	5/1	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	11/6	12/4	1/8
採取場所	項目(基準値)	単位	基準値	(4/28)	(5/23)	(6/12)	(7/15)	(8/27)	(9/18)	(10/24)	(11/26)	(12/24)	(1/27)
放流水槽	pH	-	5.8~8.6										
	BOD	mg/l	60										
	COD	mg/l	90										
	SS	mg/l	60										
	T-N	mg/l	120										
地下水 上流	電気伝導率	mS/m	-	37	29	24	24	23	22	22	21	22	21
	塩化物イオン	mg/l	-	28	22	18	23	19	18	18	21	21	21
地下水 下流	電気伝導率	mS/m	-	38	41	38	38	39	36	37	39	38	42
	塩化物イオン	mg/l	-	38	65	42	61	30	28	33	32	44	38

第1期浸出水処理施設における放流は無し
 ※第2期浸出水処理施設に水処理を統合(令和6年度より)

(2) 一年に一回の測定項目

採取日(報告日)			※水処理は第2期浸出水処理施設にて実施					
放流水分析項目	単位	基準値	採取場所	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所	
			放流水槽				地下水 上流	地下水 下流
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	-	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1	0.032	0.097

採取日(報告日)			※第2期浸出水処理施設に水処理を統合(令和6年度より)					
放流水分析項目	単位	基準値	採取場所	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所	
			放流水槽				地下水 上流	地下水 下流
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.005以下	※第2期浸出水処理施設に水処理を統合(令和6年度より)	総水銀	mg/l	0.0005以下	<0.0005	<0.0005
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.03以下		カドミウム	mg/l	0.003以下	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/l	0.1以下		鉛	mg/l	0.01以下	<0.005	<0.005
シアン化合物	mg/l	1以下		全シアン	mg/l	検出されないこと	<0.1	<0.1
燐含有量	mg/l	16以下		アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	mg/l	検出されないこと		六価クロム	mg/l	0.05以下	<0.005	<0.005
有機燐化合物	mg/l	1以下		砒素	mg/l	0.01以下	<0.005	<0.005
六価クロム化合物	mg/l	0.5以下		ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
砒素及びその化合物	mg/l	0.1以下		トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	0.003以下		テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	0.1以下		ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下		四塩化炭素	mg/l	0.002以下	<0.002	<0.002
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下		1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	<0.004	<0.004
四塩化炭素	mg/l	0.02以下		1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01	<0.01
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下		1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	<0.1	<0.1
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1以下		1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	<0.006	<0.006
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下		1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	<0.002	<0.002
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下		チウラム	mg/l	0.006以下	<0.006	<0.006
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06以下		シマジン	mg/l	0.003以下	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02以下		チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	<0.002	<0.002
チウラム	mg/l	0.06以下		ベンゼン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001
シマジン	mg/l	0.03以下		セレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001
チオベンカルブ	mg/l	0.2以下		クロロエチレン	mg/l	0.002以下	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l	0.1以下		1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	<0.005	<0.005
セレン及びその化合物	mg/l	0.1以下		※ 「検出されないこと」とは定量限界を下回ることをいう。 ※1 アンモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量200mg以下				
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5以下						
ほう素及びその化合物	mg/l	50以下						
ふっ素及びその化合物	mg/l	15以下						
アンモニウム、アモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	200以下※1						
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/l	5以下						
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/l	30以下						
フェノール類含有量	mg/l	5以下						
銅含有量	mg/l	3以下						
亜鉛含有量	mg/l	2以下						
溶解性鉄含有量	mg/l	10以下						
溶解性マンガン含有量	mg/l	10以下						
クロム含有量	mg/l	2以下						